

第 6 回日仏自治体交流会議の熊本市開催について

1 日仏自治体交流会議の概要

日仏自治体交流会議とは、両国の地方自治の発展に寄与することを目的に、姉妹・友好都市間における 1 対 1 の交流の枠を超え、多面的な自治体交流事業として、行政課題や先進施策等について発表・議論するもので、2 年に一度、日本とフランスで交互に開催されるもの。

第 1 回会議は、日仏交流 150 周年を記念して 2008 年にナンシー市において開催され、第 6 回目となる今回の熊本会議は日仏交流 160 周年に当たり、50 を超える参加自治体数は全 6 回を通して最多となる見込みである。

また、会議最終日には、議論を通じた会議の成果として、今後の日仏自治体交流の発展に向けた共同宣言（熊本宣言）を発表する予定である。

2 日時 2018 年 10 月 9 日 (火) ～10 月 11 日 (木)

3 会場 ホテル日航熊本 ほか

4 会議日程 (詳細は別紙 1 交流事業日程)

- 10 月 9 日 (火) 歓迎レセプション (ホテル日航熊本)
- 10 日 (水) 開会式、全体会、分科会 (ホテル日航熊本)
- 11 日 (木) 分科会総括、閉会式 (ホテル日航熊本)

※10 月 8 日 (月)、9 日 (火) フランス側視察プログラム

<視察先> 熊本城、城彩苑、くまもと工芸会館、瑞鷹株式会社、水前寺成趣園、泰勝寺

5 会議テーマ

「成熟社会における都市の魅力と価値の向上～人口規模や経済規模の増加に頼らない持続可能なまちづくりのビジョンと手法～」

【分科会のテーマ】

- 第 1 分科会：誰もが移動しやすい公共交通
- 第 2 分科会：青少年のグローバルな人材育成
- 第 3 分科会：自治体間の連携～文化、観光、経済開発及び危機管理における取り組み～

全体会では、京都大学こころの未来研究センター広井 良典教授の基調講演及び日仏両国の代表者が基調発表を行い、その後、3 分科会に分かれ事例発表と討論を行う予定



第 5 回日仏自治体交流会議で次期開催市として熊本市を紹介する大西市長
2016 年 10 月 6 日 トゥール市



会議のロゴマーク

※熊本の特産品である辛子れんこんをモチーフに、フランスをイメージさせるトリコロールカラーで作成

6 これまでの開催状況

	開催年月	開催地	参加自治体数		
第1回	H20年10月	ナンシー	日12	仏17	計29
第2回	H22年 5月	金沢市	日26	仏18	計44
第3回	H24年 8月	シャルトル	日15	仏27	計42
第4回	H26年10月	高松市	日28	仏17	計45
第5回	H28年10月	トゥール	日19	仏22	計41
第6回	H30年10月	熊本市	日35	仏19	計54

7 今回の参加自治体等 < は分科会座長、 は首（市町村）長参加 >

参加自治体数：54 自治体等（日：35 自治体、仏：19 自治体等） 参加人数：164 人

【日本側】

〔第1分科会〕 、川越市、鎌倉市、新潟市、金沢市、甲州市、三重県、彦根市、高松市、合志市、鹿児島市

〔第2分科会〕 、白河市、市川市、東京都、横浜市、姫路市、朝来市、高梁市、長崎市

〔第3分科会〕 、弘前市、仙台市、茨城県、富岡市、横須賀市、大野市、鈴鹿市、兵庫県、桜井市、京都市、三朝町、福岡市、相良村

【フランス側】

〔第1分科会〕 、レンヌ市、リヨン市、ストラスブール市、コンピエーニュ市

〔第2分科会〕 、ナンシー市、オータン市、オーヴェルニュ・ローヌ＝アルプ州、イシー＝レ＝ムリノー市、ヴァルドワーズ県、全仏州連合

〔第3分科会〕 、シャルトル市、ナント市、ニース市、カンヌ市、オクシタニ州、エソンヌ県

【参加自治体代表者の内訳】

	日本（35 自治体）	フランス（19 団体）	計
首（市町村）長	20 人	4 人	24 人
副市長・助役	5 人	12 人	17 人
その他	10 人	3 人	13 人
合計	35 人	19 人	54 人

8 主催者

第6回日仏自治体交流会議推進委員会（日仏共催）

【日本側 推進委員長】 熊本市長

【フランス側 推進委員長】 トゥール市長

9 関連事業（別紙2） くまもとフレンチウィーク2018）

市民の皆様にも、フランスの食や文化等に触れる機会を創出し、フランスの魅力を知っていただくことを目的に、会議前後を中心とした10月を「くまもとフレンチウィーク2018」と称し、民間の催事とも連携・協力し様々なイベントを実施

※ 報道機関におかれては、日仏自治体交流会議の取材はもとより、「くまもとフレンチウィーク2018」におけるエクサンプロヴァンス市との交流事業や民間イベントを含む関連事業の取材をお願いします。

なお、民間団体等と内容や日程等について調整が必要な取材をご希望される場合は、事前に国際課までご相談ください。

【お問合せ先】

国際課

電話：096-328-2070

課長：池田（いけだ）

担当：主査・澤田（さわだ）

参事・谷崎（たにざき）